

【滋賀県】事業者からの質問回答

公示資料 <https://www.pref.shiga.lg.jp/edu/school/kakusyu/zyouhou/343073.html>

質問 番号	該当箇所		質問内容	MKI回答(案)
	資料	項目		
No.1	滋賀県公立学校における 1 人 1 台端末整備に係るプロポーザル実施要領	3. 契約	相手方は OSごとに 1 者について、OS が混在している自治体に対しては、自治体単位ではなく OS 単位のご提案で問題ないでしょうか。	問題ございません。
No.2	滋賀県公立学校における 1 人 1 台端末整備に係るプロポーザル実施要領	6. 予定価格（上限価格）	WindowsOS 端末 1 台あたり 55,000 円（消費税および地方消費税を含む）について、上限価格を上回っての提案の場合、選定対象外となり、失格となる認識でよろしいでしょうか。	ご認識の通りでございます。 提案書項目および配点一覧の基準に則って採点を致します。
No.3	滋賀県公立学校における 1 人 1 台端末整備に係るプロポーザル実施要領	6. 予定価格（上限価格）	ChromeOS 端末 1 台あたり 55,000 円（消費税および地方消費税を含む）について、上限価格を上回っての 提案の場合、選定対象外となり、失格となる認識でよろしいでしょうか。	ご認識の通りでございます。 提案書項目および配点一覧の基準に則って採点を致します。
No.4	滋賀県公立学校における 1 人 1 台端末整備に係るプロポーザル実施要領	6. 予定価格（上限価格）	iOS 端末 1 台あたり 62,480 円（消費税および地方消費税を含む）について、iPadOS では MDM,キーボード等複数提案が求められております。複数提案の組み合わせにより上限価格を上回る組み合わせがある場合は、選定対象外となり、失格となる認識でよろしいでしょうか。	ご認識の通りでございます。 提案書項目および配点一覧の基準に則って採点を致します。
No.5	滋賀県公立学校における 1 人 1 台端末整備に係るプロポーザル実施要領	7. 参加資格（1）～（6）	参加者が共同体で申し込む場合は、企画提案書等において共同体を構成する法人等が業務の遂行上果たす役割がそれぞれ明らかになっていれば、共同体で参加するための申込各種申請などは不要でよろしいでしょうか。 また、参加資格については、入札参加代表企業のみ満たしていれば問題ないという認識でよろしいでしょうか。	お見込みの通りでございます。
No.6	滋賀県公立学校における 1 人 1 台端末整備に係るプロポーザル実施要領	10. 企画提案提出期限等	企画提案記載事項（WindowsOS 端末）、分類「業務全般」の項目「提案者の概要および類似実績」(2)過去 5 年以内で実施した類似事業の実績（令和 2 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日の期間に完了した事業に限る）と記載ございます。前回の GIGA スクール構想事業は、令和元年度に導入した自治体もあるかと存じます。令和元年の導入実績も記載させていただいてもよろしいでしょうか。	基本的には過去5年以内の実績の記載をお願いしますが 令和元年の内容においてその実績が有効であるという根拠をお示しいただくことは差し支えございません。
No.7	滋賀県公立学校における 1 人 1 台端末整備に係るプロポーザル実施要領	10. 企画提案提出期限等	企画提案記載事項（ChromeOS 端末）、分類「業務全般」の項目「提案者の概要および類似実績」(2)過去 5 年以内で実施した類似事業の実績（令和 2 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日の期間に完了した事業に限る）と記載ございます。前回の GIGA スクール構想事業は、令和元年度に導入した自治体もあるかと存じます。令和元年の導入実績も記載させていただいてもよろしいでしょうか。	基本的には過去5年以内の実績の記載をお願いしますが 令和元年の内容においてその実績が有効であるという根拠をお示しいただくことは差し支えございません。
No.8	滋賀県公立学校における 1 人 1 台端末整備に係るプロポーザル実施要領	10. 企画提案提出期限等	企画提案記載事項（iPadOS 端末）、分類「業務全般」の項目「提案者の概要および類似実績」(2)過去 5 年以内で実施した類似事業の実績（令和 2 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日の期間に完了した事業に限る）と記載ございます。前回の GIGA スクール構想事業は、令和元年度に導入した自治体もあるかと存じます。令和元年の導入実績も記載させていただいてもよろしいでしょうか。	基本的には過去5年以内の実績の記載をお願いしますが 令和元年の内容においてその実績が有効であるという根拠をお示しいただくことは差し支えございません。
No.9	滋賀県公立学校における 1 人 1 台端末整備に係るプロポーザル実施要領	10. 企画提案提出期限等 企画提案記載事項（WindowsOS 端末）、分類「端末管理ソフトウェア等」に「端末管理ソフトウェア（MDM）の機能性、操作性、導入実績、その他セールスポイント」 および 仕様記載：滋賀県学習者用コンピュータの共同調達事業仕様書、P4【別紙 1】機器等の調達仕様詳細 ① WindowsOS 端末 端末管理ソフトウェア（MDM）の記載事項について	① “滋賀県公立学校における 1 人 1 台端末整備に係るプロポーザル実施要領”に記載のある「端末管理ソフトウェア（MDM の導入実績）について、“滋賀県学習者用コンピュータの共同調達事業仕様書”に記載のあるMicrosoft365 A1 for Devices でご提案をさせていただき場合、導入実績は提案者がどの自治体に導入したかの導入実績を記載させていただくという理解でよろしいでしょうか。 ② “滋賀県学習者用コンピュータの共同調達事業仕様書”に Microsoft365A1forDevices または同等以上のソフトウェアとあります。仕様書に記載のある「・端末制御などのポリシーの設定」等が可能であれば同等品としてご提案させていただいてよろしいでしょうか。	①お見込みの通りでございます。 ②ご提案される際、具体的にどのような点が同等であるかを明記頂きご提案を頂ければと存じます。
No.10	滋賀県公立学校における 1 人 1 台端末整備に係るプロポーザル実施要領	10. 企画提案提出期限等 企画提案記載事項（WindowsOS 端末）、分類「機器等納入、設定および設置」の項目「学習ツール」及び「フィルタリングソフト」について	オプション項目について、自治体様によって共同調達とは別に導入する予定、または導入しない項目については、採用可否に関係なく、参加企業の各提案内容によって評価いただく認識でよろしいでしょうか。 また、「フィルタリングソフト」「授業支援ソフト」などについて、評価項目へ「安価な提案となっているか。」と記載がございますが、ベンダーロックがかかる製品となるため、既存業者と大きく金額が開いてしまいます。そのため、各評価項目のうち価格が占める割合は低く、製品提案内容にて評価いただける認識でよろしいでしょうか。	ご提案の評価にあたっては、「1-2 提案書項目および配点一覧」に基づき、価格や性能等を含めた総合的な観点から判断いたします。
No.11	滋賀県公立学校における 1 人 1 台端末整備に係るプロポーザル実施要領	10. 企画提案提出期限等 企画提案記載事項（ChromeOS 端末）、分類「機器等納入、設定および設置」の項目「学習ツール」について、オプション項目について	自治体様によって共同調達とは別に導入する予定、または導入しない項目については、採用可否に関係なく、参加企業の各提案内容によって評価いただく認識でよろしいでしょうか。 また、「授業支援ソフト」などについて、評価項目へ「安価な提案となっているか。」と記載がございますが、ベンダーロックがかかる製品となるため、既存業者と大きく金額が開いてしまいます。そのため、各評価項目のうち価格が占める割合は低く、製品提案内容にて評価いただける認識でよろしいでしょうか。	ご提案の評価にあたっては、「1-2 提案書項目および配点一覧」に基づき、価格や性能等を含めた総合的な観点から判断いたします。
No.12	滋賀県公立学校における 1 人 1 台端末整備に係るプロポーザル実施要領	10. 企画提案提出期限等 企画提案記載事項（iPadOS 端末）、分類「機器等納入、設定および設置」の項目「学習ツール」及び「フィルタリングソフト」について	オプション項目について、自治体様によって共同調達とは別に導入する予定、または導入しない項目については、採用可否に関係なく、参加企業の各提案内容によって評価いただく認識でよろしいでしょうか。 また、「フィルタリングソフト」「授業支援ソフト」などについて、評価項目へ「安価な提案となっているか。」と記載がございますが、ベンダーロックがかかる製品となるため、既存業者と大きく金額が開いてしまいます。そのため、各評価項目のうち価格が占める割合は低く、製品提案内容にて評価いただける認識でよろしいでしょうか。	ご提案の評価にあたっては、「1-2 提案書項目および配点一覧」に基づき、価格や性能等を含めた総合的な観点から判断いたします。
No.13	滋賀県公立学校における 1 人 1 台端末整備に係るプロポーザル実施要領	10. 企画提案提出期限等 企画提案記載事項（Windows OS 端末）、分類「機器等納入、設定および設置」の項目「既存機器の回収・リサイクル」について	各自治体様の費用負担を軽減するため、『リユース』を行い「買取」という形のご提案もさせていただいても問題ないでしょうか。	ご提案いただくことに問題はございませんが、買取にあたっては情報セキュリティの確保が図られることを希望いたします。
No.14	滋賀県公立学校における 1 人 1 台端末整備に係るプロポーザル実施要領	10. 企画提案提出期限等 企画提案記載事項（ChromeOS 端末）、分類「機器等納入、設定および設置」の項目「既存機器の回収・リサイクル」について	各自治体様の費用負担を軽減するため、『リユース』を行い「買取」という形のご提案もさせていただいても問題ないでしょうか。	ご提案いただくことに問題はございませんが、買取にあたっては情報セキュリティの確保が図られることを希望いたします。
No.15	滋賀県公立学校における 1 人 1 台端末整備に係るプロポーザル実施要領	10. 企画提案提出期限等 企画提案記載事項（WindowsOS 端末）、分類「その他」の項目「追加提案事項」	① 本項目では、複数の提案を予定しておりますが問題ないでしょうか。 ② 本項目では、リース調達を想定したご提案は有用でしょうか。有用な場合、ご検討されている自治体をご教示ください。	①問題ございません。 ②2段階調達により、各自治体が希望する場合にはリースによる調達も可能となるため、オプションとしてのリース提案を妨げるものではありません。リース調達を検討している自治体については、落札後各自治体へご確認ください。
No.16	滋賀県学習者用コンピュータの共同調達事業仕様書	①Windows OS の端末、（5）搬入等【オプション】	① 費用の積算のため、各市町の保管庫内に既存のタブレット P C や A C アダプターの有無、有する場合、その端末をどこにどのように移動する想定かなどをご教示ください。 ② ※参加団体が設置の提案を採用しない場合であっても、～サポートを行うことと記載がありますが、どのようなサポートを想定されていらっしゃるのでしょうか。	①②につきましては、提案者としての想定ケースなどを明示したうえでご提案ください。具体的な対応については市町との契約の際に調整いただく形を想定しております。 また②については、キッティング後のPCを搬入する想定のため、例えば市町が保管庫への設置を自前で実施する際に、学校まで搬入された端末で、どの端末がどのクラスに設置される想定か等を納入業者から通知してもらう必要があると考えております。

No.17	滋賀県公立学校における 1 人 1 台端末整備に係るプロポーザル実施要領	10. 企画提案提出期限等 企画提案記載事項（ChromeOS 端末）、分類「端末管理ソフトウェア等」に「端末管理ソフトウェア（MDM）の機能性、操作性、導入実績、その他セールスポイント」 および 仕様記載：滋賀県学習者用コンピュータの共同調達事業仕様書 P8【別紙 1】機器等の調達仕様詳細 ①ChromeOS 端末 端末管理ソフトウェア（MDM）の記載事項について	① “滋賀県公立学校における 1 人 1 台端末整備に係るプロポーザル実施要領”に記載のある「端末管理ソフトウェア（MDM の導入実績）」について、“滋賀県学習者用コンピュータの共同調達事業仕様書”に記載のあるChrome Education Upgrade でご提案をさせていただく場合、導入実績は提案者がどの自治体に導入したかの導入実績を記載させていただくという理解でよろしいでしょうか。 ② “滋賀県学習者用コンピュータの共同調達事業仕様書”に Chrome Education Upgrade または同等以上のソフトウェアとあります。仕様書に記載のある「・端末制御などのポリシーの設定」等が可能であれば同等品としてご提案させていただいてよろしいでしょうか。	①お見込みの通りでございます ②ご提案される際、具体的にどのような点が同等であるかを明記頂きご提案を頂ければと存じます。
No.18	滋賀県学習者用コンピュータの共同調達事業仕様書	②Chrome OS 端末、（5）搬入等【オプション】	費用の積算のため、各市町の保管庫内に既存のタブレット P C や A C アダプターの有無、有する場合、その端末をどこにどのように移動する想定かなどをご教示ください	提案者としての想定ケースなどを明示したうえでご提案ください。具体的な対応については市町との契約の際に調整いただく形を想定しております。
No.19	滋賀県学習者用コンピュータの共同調達事業仕様書	③iPad OS 端末、（5）搬入等【オプション】	①：②～④の作業を積算するにあたり、既存のタブレット PC や AC アダプターは取り外しが完了している前提で積算をしてよろしいでしょうか。 ②：また、取り外しがされておらず、本業務での取り外しが必要な場合は、必要な自治体、費用積算のため、取り外した端末をどのようにする必要があるか、ご教示いただけませんか。 ③：OA タップの変更作業については、変更をする OA タップの部材の手配費用の積算も必要でしょうか。	①②取り外し完了を前提として頂いて問題ございません。 ③ご認識の通りです。
No.20	滋賀県公立学校における 1 人 1 台端末整備に係るプロポーザル実施要領	10. 企画提案提出期限等 企画提案記載事項（iPadOS 端末）、分類「機器等納入、設定および設置」の項目「既存機器の回収・リサイクル」について	① 各自治体の引き取り回収希望の既存端末のメーカー・型番、型番ごとの台数を教えてください。 ② 各自治体向けの下取り金額については、契約時に確認、金額確定となる認識でよろしいでしょうか。 ③ 新規端末導入の際に回収を希望する自治体について、回収便は同日であれば新規端末の納品と別便でも問題ないでしょうか。	①別紙4をご参照ください。なお、既存端末は第 7 世代（第9世代が2台）となります。 ②ご認識の通りです。 ③各自治体ごとの契約でご調整ください。
No.21	滋賀県公立学校における 1 人 1 台端末整備に係るプロポーザル実施要領	10. 企画提案提出期限等 企画提案記載事項（iPadOS 端末）、分類「機器等納入、設定および設置」の項目「既存機器の回収・リサイクル」	各自治体様の費用負担を軽減するため、『リコース』を行い「買取」という形のご提案もさせていただいても問題ないでしょうか。	情報セキュリティ等の仕様書に記載のある要件を満たしていれば、ご提案は差し支えありません。
No.22	共同調達事業仕様書	p.9 ②ChromeOS端末ーその他ー(4)キitting作業	事業名や管理番号等を記載したデブラシールを電子ペンに貼付とございますが、シールサイズおよびペンを本体へ収納する都合上、貼付けが困難かと想定されますが貼付けは必要でしょうか。	貼り付けが不可能な場合において、対象の電子ペンを管理できる方法をご提案ください。
No.23	別紙 概算見積要求項目書	2.オプションメニューの内容およびその経費（評価対象外）	「提案書項目および配点一覧」に明記が無いオプションの場合、どの項目での評価になるかご教示ください。	仕様書の通り、ご提案ください。
No.24	別紙4.既存機器の回収希望参加団体および回収先一覧	ー	近江八幡市様や草津市様は2種類のOSでの導入となっておりますが、既存端末の回収はOS毎に対応する認識でよろしいでしょうか。	ご認識の通りでございます。
No.25	仕様書 別紙 1	Windows OS端末 その他(5)搬入等・chromeOS端末その他(5)搬入等	Windows端末とchromebook端末についての現地作業は各自治体ごとの要望とありますが、希望されている自治体様をご教示いただけますでしょうか。また、作業内容についてお決まりでしたらご教示いただけますでしょうか。（開梱作業まで・保管庫の収納まで・既存機器の集約 等）	御社の作業の考え方をお示しください。情報については落札後各自治体へご確認ください。
No.26	仕様書 別紙 4	全般	充電保管庫について壁または床に固着している自治体様がありましたら、何台かご教示いただくことは可能でしょうか。また、仮に固着している場合、充電保管庫への搬入作業時には受注側にて取り外し、作業完了後の取り付けを行うことを想定されておりますでしょうか。	各参加団体の全ての充電保管庫が固着されており、固着状態のまま搬入作業を実施いただくことを想定しています。ただし、一部の参加団体では、搬入時のアダプタ差込時等に充電保管庫の固着取り外し及び取り付け作業が必要であり、その場合は受注者側の作業を想定しております。
No.27	仕様書 別紙 4	iPad利用自治体様全般	回収希望の既存端末（iPad）について世代と回収希望時期、回収場所をご教示いただくことは可能でしょうか。また、回収対象iPadについて、故障端末（通電不可、画面割れ）が含まれる場合、故障端末台数についてご提示いただくことは可能でしょうか。	既存端末は第 7 世代（第9世代が2台）、回収希望時期は各参加団体の納入希望期限以降、回収場所については条件等を具体的にお示しください。故障端末台数等の詳細情報については落札後各自治体へご確認ください。